

令和 3 事業年度

事業報告書

第11期

自：令和 3年 4月 1日

至：令和 4年 3月31日



目 次

I	法人に関する基礎的な情報	1
1	目標	1
2	業務の範囲	1
3	沿革	2
4	所在地	2
5	資本金の額	2
6	在学する学生の数	2
7	組織図	3
8	その他の法人の概要	4
9	役員の状況	5
10	常勤職員の状況	5
11	非常勤職員の状況	5
II	事業の実施状況	6
1	教育研究における取組	6
2	学生支援における取組	8
3	地域・社会貢献及び国際化における取組	10
4	業務運営等における取組	12
5	財務内容の改善における取組	14
6	自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組	14
7	その他業務運営における取組	15
	(表1～表9)	16
III	財務情報	18
IV	その他事業に関する事項	18
1	予算、収支計画及び資金計画	18
2	短期借入金の限度額	21
3	不要財産の処分に関する計画	21

4	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	21
5	剰余金の使途	22
6	業務運営に関する事項	22

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

昭和27(1952)年	高崎市立短期大学 開学
昭和32(1957)年	高崎市立短期大学 廃止
	高崎市立高崎経済大学 開学(経済学部経済学科)
昭和39(1964)年	経済学部経営学科 設置
平成8(1996)年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12(2000)年	大学院地域政策研究科(修士課程) 設置
平成14(2002)年	大学院地域政策研究科(博士後期課程) 設置
	大学院経済・経営研究科(修士課程) 設置
平成15(2003)年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16(2004)年	大学院経済・経営研究科(博士後期課程) 設置
平成18(2006)年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23(2011)年	公立大学法人高崎経済大学へ移行
平成28(2016)年	地域政策学部20周年
平成29(2017)年	創立60周年
	経済学部国際学科 設置

4 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

5 資本金の額

5,937,305,242円(全額 高崎市出資)

※令和2事業年度からの増減なし

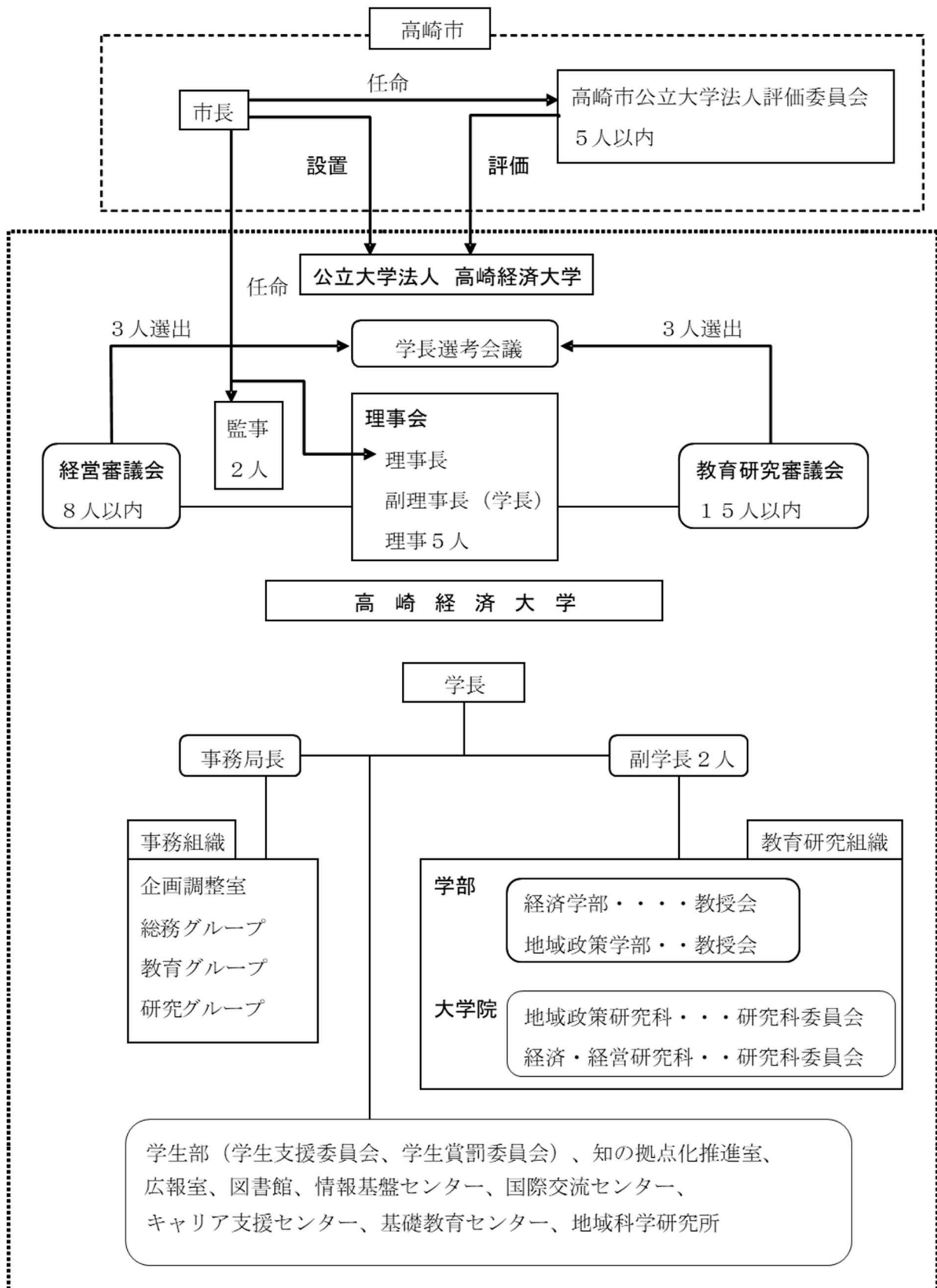
6 在学する学生の数(令和3年5月1日現在)

学部	人数
経済学部	2,157人
地域政策学部	1,885人
計	4,042人

研究科	人数
経済・経営研究科	3人
地域政策研究科	21人
計	24人

総学生数 4,066人

7 組織図（令和3年5月1日現在）



8 その他の法人の概要

(1) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

(2) 設立団体

高崎市

(3) 経営審議会・教育研究審議会

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長 ※令和3年12月31日まで
市川 豊行	理事長 ※令和4年1月1日から
水口 剛	副理事長（学長）
野崎 謙二	職員（経済学部長）
佐藤 彰彦	職員（地域政策学部長）
古川 雅子	外部委員
仙波 憲一	外部委員
富沢 好隆	外部委員
石綿 和夫	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
水口 剛	学長
佐藤 公俊	副学長 兼 基礎教育センター長
唐澤 達之	副学長
野崎 謙二	経済学部長
佐藤 彰彦	地域政策学部長
櫻井 常矢	地域政策研究科長
阿部 圭司	経済・経営研究科長
友岡 邦之	学生部長
井門 隆夫	広報室長
増田 正	図書館長
山崎 薫里	情報基盤センター長
秋朝 礼恵	国際交流センター長
佐藤 徹	キャリア支援センター長
高松 正毅	地域科学研究所長
植原 政美	事務局長

9 役員 の 状 況

役 職	氏 名	経 歴	任 期
理事長	高木 賢	弁護士	平成31年4月1日～ 令和3年12月31日
	市川 豊行	株式会社市川食品 取締役会長	令和4年1月1日～ 令和5年3月31日
副理事長	水口 剛	学長	令和3年4月1日～ 令和7年3月31日
理事	児玉 正藏	高崎商工会議所会頭	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
理事	絲山 秋子	作家	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
理事	佐藤 公俊	副学長（教育担当）	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
理事	唐澤 達之	副学長（研究担当）	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
理事	植原 政美	事務局長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
監事	井上 雅行	高崎市環境保健協議会 会長	平成31年4月1日～ 令和4事業年度に係る 財務諸表承認日
監事	高見澤 隆	税理士	平成31年4月1日～ 令和4事業年度に係る 財務諸表承認日

10 常勤職員 の 状 況（令和3年5月1日現在）

	人 数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員数	108人	増減なし	48.23歳
事務職員数	57人	1人増	40.40歳

※教員数には学長を含む。

11 非常勤職員 の 状 況（令和3年5月1日現在）

	人 数
教員数	242人
事務職員数	25人

II 事業の実施状況

第2期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んだ。令和2年度に引き続き、海外研修やホームカミングデイなど一部の大学行事については中止を余儀なくされるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一方で、コロナ禍においても学生が充実した大学生活を送れるよう、年間を通して対面授業を実施したことに加え、PCR検査やパソコン購入に係る費用の助成といった新たな経済的支援を実施した他、オンラインを活用した学生相談や就職支援など、様々な施策を展開してきた。また、特別講義の開講や大学発ベンチャーの認定制度の創設など、新規事業にも積極的に取り組んだ。その結果、年度計画をおおむね達成するとともに、中期目標及び中期計画の達成に向け着実に前進した。

令和3年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を以下に記載する。

1 教育研究における取組

○特別講義「世界と日本の未来を考える」の開講

地域と社会の未来を担う意志と力を持った人材を育てることを目的として、令和3年度後期に特別講義「世界と日本の未来を考える」を開講した。経済・社会・環境などの地球規模課題や技術革新の分野において第一線で活躍している講師（10名）を招いた講義による理解をベースに、学生がチームとなって新規事業開発を行うワークショップを実施し、最終成果物として学生が作成した動画は、本学の公式T w i t t e rに掲載して全国に発信した。

特別講義には145名の学生が履修し、アンケートを通じて学生からの評価も高かったことから、令和4年度も引き続き開講することとした。

○遠隔授業における手法の活用（初回授業のオンデマンド化）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、本学では令和2年度に遠隔授業を導入し、M i c r o s o f t T e a m sやZ o o mを利用した双方向型授業や収録によるオンデマンド配信型授業などを実施した。今年度は、学生が多く

の友人を得て豊かなキャンパスライフを送れるよう、全ての講義で対面授業を実施した。実施にあたっては、感染リスクに配慮した適正な人数規模での教室配置と
するため、履修登録のタイミングを早め、第1回目の授業前に履修登録を完了させた
が、履修登録までに学生が授業内容を確認する機会がなくなってしまった。そこ
で、遠隔授業で培った技術や経験を基に、第1回目の授業をオンデマンド化し、学
生がオンデマンド教材を視聴し授業内容を理解したうえで履修登録できる仕組み
を設計し、令和4年度から導入することとした。

また、実施に向けた準備作業として、オンデマンド配信の録画方法の周知を行う
ため、非常勤講師も含めた全教員を対象に両学部合同で研修を実施した。研修には
127名が参加し、本学教員を講師としてオンデマンド教材に含むべき内容やそ
の分量等の説明や作成事例の解説などを行った。

○初年次教育における体系的な取組

基礎教育の推進及び基礎教育科目にかかる教育の適切な実施を目的として、令
和2年度から基礎教育センターを設置している。センターの下には科目カテゴリ
ごとに部会を置いており、夏季休業期間中には各部会においてミーティングを実
施し、前期に行った授業の振り返りや今後の課題等について共有、意見交換を行い、
授業の質の向上に努めている。

年度末には、基礎教育センター長が主宰する基礎教育センター運営委員会におい
て、各部会で行った意見交換等の結果を報告し、次年度に向けて情報の共有を図
った。(表1参照)

○経済学部国際学科における専門科目の充実

経済学部国際学科では、専門教育科目を1～6群までの科目群に分類しており、
そのうち国際系基礎(2群)では、国際感覚を身につける海外研修やコミュニケー
ションのための英語スキルを磨く科目を配置している。その中で授業の全てを英
語で行う科目を複数開講しており、今年度は、海外語学研修や海外フィールドワー
クが実施できない状況を踏まえ、昨年度に引き続きオンラインでの海外ヒアリン
グを実施した他、「Innovation and Entrepreneurship」を新たに開講し、授業を通じて英語に触れる機会を増やした。

また、グローバル化する社会の課題に主体的に取り組むことのできる「グローバ
ル・エキスパート」になるために必要な考え方を身につけるため、海外拠点等でグ

ローバルに活躍するビジネスパーソンを講師に招いた「Special Seminar（特別講義：国際）」を新たに開講し、255名が履修した。（表2参照）

○地域社会に貢献できる実践的研究の推進

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市中心市街地研究－人口減少時代におけるまちづくり－」を令和元年度から実施している。少子高齢化の進む現代において、中心市街地とこれからの都市経営に関する諸問題について事例研究を通じて分析と理解を深め、最終的には高崎市を例にとりながら政策的な提言を目指している。

この研究プロジェクトに対しては、通常のプロジェクト研究費に加えて研究奨励費を配当し、研究活動の財政的支援を行っており、今年度は福岡県北九州市を訪問し、北九州市の商工会議所や市役所担当部署において中心市街地活性化に関する活動についてヒアリング調査を実施した。

2 学生支援における取組

○コロナ禍における本学独自の経済的支援

昨年度設置した「コロナ禍学生緊急支援特別基金」を財源として、今年度も学生に対して各種支援を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、アルバイト収入が減少した学生（申請：226件）に対しては、支援金（1人あたり25,000円）の支給を行った他、課外活動や就職活動において新型コロナウイルス陰性証明書の提出を求められた学生に対しては、PCR検査の費用と陰性証明書の発行に係る自己負担分の費用の助成（最大10,000円）を行った。

また、独立行政法人日本学生支援機構からの助成金を活用して、学生の「食」に対する支援を実施し、食品の詰め合わせを延べ3,200人に配布した。

さらに、コロナ禍において困窮する学生を支援する目的で、一般財団法人高崎経済大学後援会と協力し、学内の食堂や購買で利用できる1人4,000円相当の「学生応援チケット」を、新入生を対象に配布した。

○学生の自学自習に関する支援

研究棟1階にある「アクティブ・ラボ」では、教員が学びの支援を行っており、

レポートや論文の書き方、パソコンの操作方法など、学修に関する様々な相談に応じている。今年度は、場所としての機能を充実させるため、新たに学習参考図書を購入するとともに、場所としての機能だけにとどまらず、Microsoft Teamsを用いて相談予約や質問を受け付けるなど、学生が気軽に利用できるようにした。

また、新入生に対しては、大学生活の必需品であるパソコンの購入を推奨するため、助成事業を実施した。購入額の20%（上限20,000円）を助成し、申請のあった620人の学生に対して、合計約1,200万円の助成を行った。さらに、利用者が増えている持込みパソコンの利便性の向上を図るため、学内無線LANが接続するインターネット回線の増速を行った。（表3参照）

○健康診断の受診率向上に向けた取組

より多くの学生に健康診断を受診してもらうため、今年度から様々な改善を行った。まず、健康診断の実施日については、従来の8日間から10日間に延ばした他、学生が集まるガイダンスの開催日に合わせて実施日を設定した。さらに、「健康管理システム」を導入して完全予約制とし、受診時間の短縮につなげた。その結果、受診率は昨年度（39.2%）から大幅に増加し、71.6%となった。

また、学生に自身の健康に関心を持ってもらえるよう、「保健室通信」や「こころ通信」を通じて、健康情報を定期的にメール配信した他、健康診断の結果を自己管理できるようにするため、今年度からウェブ上での閲覧を可能にした。

○同窓生による就職活動支援

同窓会協力の下、同窓生による就職相談会や模擬面接会を開催している。

全国にある同窓会支部では、学生が就職活動に役立つ地元の情報を収集できるよう、それぞれの地元において就職相談会を開催している。コロナ禍による制限がある中で、昨年度からオンラインによる相談会を開催しており、今年度は9月に同窓会静岡支部で就職相談会を実施した。同窓会東京支部では、首都圏で働く同窓生による就職相談会を毎年度開催しており、今年度は10月にオンラインで開催し、39名の学生が参加した。

11月には、「OB・OGによる就職相談会 in 高崎」と題し、全国で働く同窓生による就職相談会を実施した。今年度はオンラインを利用して実施したところ78名の参加があり、参加した学生、同窓生ともに非常に好評であった。（表4参

照)

○学生ボランティア活動への支援

学生の自主的なボランティア活動の場の選定・マッチングや活動希望学生の教育指導等の支援を行うため、学生ボランティア活動支援室を設置している。ボランティア活動が未経験の学生に対しては、パンフレットやチラシ等を活用したボランティアの説明を行い、その他学生個別に聞き取りやアドバイス等を行った。今年度マッチングしたボランティア活動としては、軽度知的障がい者のランニングの伴走やチャリティープロレスの運営ボランティアなどがあり、これまで実績のなかった分野にも積極的に取り組んだ。

また、昨年度学生ボランティア活動支援室で企画した、学生からアイデアを募集する「～Pay it forward～恩送りプロジェクト」で提案のあった「農業ボランティア」と「ゴミ集めボランティア」について、今年度はその実現に向けてプロジェクトの後継者の募集を行うとともに、関係各所との調整を進めて試験的に活動を実施した。

その他、幅広い分野での活動やより多くの活動機会を提供するため、市内4大学でボランティア活動の情報共有に関する取り決めを交わし、他大学との連携により活動の幅を広げた。(表5参照)

3 地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決に向けた研究活動

本学では、高崎市における地域課題解決のための研究活動を、市の担当部署と連携して行っている。この取組を推進するため、本学では地域課題研究等推進費を配当し、研究活動の財政的支援を行っている。令和2年度に実施した、地域の自然を活用したアクティブラーニング型環境学習の創出に関する研究について、市の担当部署である環境部環境政策課にその研究成果を報告し、高い評価を得た。

令和3年度には、福祉部こども家庭課と高崎市における子育て支援に関する研究、福祉部長寿社会課と買い物弱者人口の推計と買い物支援事業の利用意向に関する研究、商工観光部観光課と「高崎だるま」の知的財産的価値に関する研究の計3件を採択し、市の課題解決に向けて研究活動を推進した。

○市民を対象とした学習機会の提供

生涯学習の拠点として市民の学習機会を広く提供するため、公開講座や市民ゼミを学内で実施した。公開講座では、より多くの市民に参加してもらえるよう、従来の対面形式だけでなく、オンラインでの受講も可能なハイフレックス型で今年度実施した。

高崎市の歴史や民俗、現状の問題や課題などを市民と本学の教員及び学生がともに考えていく「地元学講座」では、今年度は市街地・都市の発展と上野三碑の一つである多胡碑を取り上げた。「地域めぐり」では、本学教員がコーディネーターとなって、高崎市の豊岡地区にあるだるま工房や寺社等を参加者と訪問し、その歴史や現状等を学んだ。

企画にあたっては、前年度に実施した参加者アンケートの結果を参考に、市民の意見やニーズを幅広く取り入れた魅力的なテーマを取り上げるよう努めており、今年度も参加者の満足度が非常に高かった。

○大学院改革に向けた取組

大学院の志願者数や入学者数が減少している現状を踏まえ、今年度から、両研究科長を中心とした大学院検討プロジェクトチームを学長の下に設置し、定員未充足の状況を分析した上で、リカレント教育等の新たな社会的ニーズへの対応と組織再編を含めた大学院改革の検討を開始した。その中で、大学院のカリキュラム改革を通じて企業の従業員教育・学び直しを支援することを目的に、群馬県内企業を対象とした本学大学院に対するニーズを把握するためのアンケート調査を、令和4年度に実施すること及びその調査項目を決定した。(表6参照)

○海外提携校の拡充

海外提携校については、第2期中期計画において当時の8校から20校以上に増やすという目標を定め、国際交流センターを中心に提携校の拡充に努めてきた。

今年度は新たに2校と交流協定を締結した。1校目はイギリスのアベリストウィス大学で、夏に初級～中級者向けの短期語学研修が行われており、新たな研修先として協定を締結した。2校目はアメリカ合衆国のハワイ大学マノア校で、これまで本学ではハワイ州の大学と提携がなかったこと、また英語の学習以外にハワイの文化・歴史について学ぶプログラムも用意されていることなどから、新規の研修先として協定を締結した。

さらに、年度末には20校目の提携校として、台湾にある淡江大学を選定し、協定締結の手続きを進めた。

○オンラインを活用した入試広報活動

オープンキャンパスについては、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWeb上での動画配信によるオープンキャンパスを実施した経験を踏まえ、今年度は来場型とWeb配信の双方の利点を活かすため、7月に参加者来場型、8月にWeb上での動画配信によるオープンキャンパスを実施した。参加者来場型では、参加者の密を避けるため、Webからの予約システムを利用した完全予約制で行い、学部説明会などの催しを大教室で行うなど、参加者の安全を考慮しながら、キャンパスにおいて本学の学生や教員と直接交流できる機会を提供した。動画配信では、配信期間を昨年度の4日間から1ヶ月に延ばして、いつでも、どこでもみられる動画コンテンツの配信を行い、コロナ禍や遠方により来場できない方も自宅等から参加できるようにした。オープンキャンパスには合わせて約1,500人が参加し、アンケートでは「大変よかった」又は「よかった」という回答が90%を超え、いずれも高評価であった。

高校生に大学の授業を模擬体験してもらう出前授業では、専任教員が高校に訪問する従来の形式だけでなく、今年度から新たにオンラインでの対応も行うこととした。これにより、コロナ禍においても宮城県や静岡県、愛知県など遠方の高校に対しても出前授業を実施することができた。

さらに、高等学校教員を対象とした説明会や大学訪問においても、コロナ禍における対面機会の減少を補いつつ、より広い地域への働きかけを強化するため、オンラインで実施した。(表7参照)

4 業務運営等における取組

○研究費の不正防止に向けた法人監事との連携

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」が令和3年2月に改正されたことに伴い、学内関係規程の整備や研究活動上の不正防止に関する計画の見直しを行った。

この改正により、法人監事に求められる役割が明確化され、不正防止に関する内

部統制の整備・運用状況の確認などが定められたことから、法人監事による監査を実施した。今年度は、不正防止に関する組織体制の整備状況や不正防止計画に基づく取組の実施状況について監査を受け、法人監事からは適切に整備・実施されている旨の評価を受けた。

また、不正防止計画の実施及び作成を行う不正防止推進委員会などの学内組織と法人監事との間で、情報提供や意見交換の場を設け、連携を強化した。(表 8 参照)

○研究成果の積極的な発信

地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を一元的に情報発信するため、平成 30 年度から「地域・社会貢献白書」を毎年度刊行している。令和 2 年度以降はコロナ禍により、活動件数が少なかったことを踏まえ、令和 2 年度と令和 3 年度の活動をまとめて令和 4 年度に刊行することとし、今年度は教職員や学生の取組について情報収集を行い、刊行に向けた準備を進めた。

また、本学教員の研究成果を国内外へ広く発信するため、国内最大級の研究者情報のデータベースである「リサーチマップ」の更新を教員に促すとともに、地域科学研究所では所員の研究成果を取りまとめて、紀要「産業研究」とニューズレターをそれぞれ年 2 回発刊した。ホームページ上では、本学教員が研究分野のトピックスなどをお伝えするラジオ高崎の「ラジオゼミナール」の音声データや高崎市と連携して行っている地域課題研究の過去の研究実績などを掲載し、公開情報を充実させた。

○教職協働と F D ・ S D 活動

教職協働の意識を醸成するため、全教職員を対象とした F D ・ S D 活動を実施している。F D とは教員が授業内容や方法を改善し向上させるための組織的な取組、S D とは大学の教職員として必要な知識及び技能の向上を目的とした組織的な取組のことで、本学では教職員による F D ・ S D 委員会が中心となって研修などの企画立案や支援などを行い、活動を推進している。

今年度は、令和 4 年度に行う次期中期計画の作成を見据え、学長が講師となり、6 月には計画作成の方向性や進め方を示すとともに、2030 年の大学のありたい姿（ビジョン）について教員、職員の各職域でワークショップを開催した。9 月には学長を講師として、ワークショップでの議論を集約した論点の発表や説明を行い、全学で中期計画の方向性やビジョンの共有を図った。

その他、高等学校の新学習指導要領に合わせた入試作問対策や本学におけるDX化・IR推進の基本方針とロードマップの概要などをテーマに計6回のFD・SD活動を実施し、教職員間で情報を共有した。

5 財務内容の改善における取組

○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費の獲得奨励や優れた研究活動の一層の促進などを目的として、令和元年度から学内競争的研究費と研究奨励費を統一し、原則として国の科学研究費助成事業への応募を前提とした審査基準に変更を行っている。また、外部資金獲得へ向けた支援・推進体制を強化するため、令和元年度から科学研究費助成事業の応募申請書の添削システムを導入しており、今年度は9名の教員が活用した。

第2期中期計画では、科学研究費助成事業の応募における研究代表者の採択の割合が30%を超えることを目標として掲げており、今年度は9名の教員が新規で採択され、割合は33.9%となった。申請書添削システムを導入した令和2年度(36.7%)に続いて目標の30%を上回った。

6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

○内部質保証に関する組織の見直し

教育研究水準の向上を図るため、学内に自己点検・評価委員会を設置し、教育研究活動等の状況について大学自ら点検や評価を行っている。今年度は、令和4年度の大学評価(認証評価)の受審に向けて、委員会を中心に、これまでの教育研究活動の振り返りを行った。

さらに、次期中期計画の作成及び認証評価の受審に向けて、より効果的にPDCAサイクルを展開するため、自己点検・評価委員会の見直しを行い、法人や大学全体の計画の原案作成から点検・評価までを主導する組織として、計画・評価委員会を新たに設置した。(表9参照)

7 その他業務運営における取組

○大学発ベンチャー企業への支援

教員や学生が、本学で得られた教育研究成果等を活用し、設立者等として起業した企業に対して、大学発ベンチャーとして認定する制度を創設した。さらに、先端的な教育研究成果等を迅速に社会に還元するため、認定を受けた企業に対しては支援を行い、大学で管理する土地や建物、設備の貸し付けなどを行っている。

今年度は、本学地域政策研究科の学生が代表取締役を務める企業を大学発ベンチャーの第1号として認定し、現在使用していない音楽サークル棟の3部屋を研究拠点として使用できるよう、長期貸付を行った。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
16	基礎教育センターにおいて、全学共通科目や両学部初年次科目の実施状況及び実施体制を確認し、必要に応じて見直しを行う。	日本語リテラシー部会と初年次ゼミ部会では、夏季休業期間中にそれぞれ担当者のミーティングを実施し、前期の振り返りと今後の課題等について意見を交わした。その結果を各部会で取りまとめ、基礎教育センター運営委員会において両学部の実施状況について共有を図った。また、基礎教育センターが大学全体の基礎教育の設計提案を行っていくことの方針を規程整備とともに確認した。
17	地域政策学部の「初年次ゼミ」の実施結果を検証し、教育内容の更なる充実を図る。	夏季休業期間中に初年次ゼミ担当者のFDミーティングを実施し、前期の振り返り、授業の工夫点、他大学との比較、受講者アンケートの結果について共有・意見交換を行い、教育内容の更なる充実を図るため、授業実施計画を改訂した。また、受講者アンケートの結果を、基礎教育センター運営委員会において報告した。
18	必修英語科目の共通化の効果検証を継続的にを行い、絶えず見直しを行う。	英語部会を月に複数回開催し、昨年度1年生が受験したGTECの分析やコロナ後の授業実施方法、非常勤講師のマネジメント等について検討を行った。また、今年度からは、非常勤講師に対する職務内容の確認制度を導入し、「職務内容の確認について」及び「TCUE English Curriculum 2021」の熟読を促したうえで、その内容を確認したことを非常勤講師が「確認書」として英語部会に提出することで、英語担当者間の意思の統一を図った。

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
12	国際学科に決定した学生を海外語学研修・海外フィールドワーク等に派遣する。(継続)	昨年度に引き続き、コロナ禍で海外への渡航が制限され、学生を海外に派遣できていない状況を踏まえ、昨年度に引き続き海外フィールドワークの代替措置として、国際学科所属教員が中心となって企画した、海外在住のビジネスパーソンに対するオンラインを利用したヒアリングに、学生が参加した。今年度は、その成果を基に単位認定(9名)を行った。
14	国際学科専門科目、特に第2群科目を充実させるようカリキュラムの見直しを行う。	海外語学研修や海外フィールドワークが実施できない中、国際学科生が英語に触れる機会を増やすため、授業の全てを英語で行う「Innovation and Entrepreneurship」と、海外拠点等でグローバルに活躍するビジネスパーソンを講師に招いた「Special Seminar(特別講義:国際)」を新設した。

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
51	3号館では、自由利用PC教室の履修登録期間や試験期間などの使用状況に応じて開放時間を調整し、利便性を高める。(継続)	自由利用PC教室は、例年に比べて利用者数が少ないため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行い通常どおりの開放を実施した。また、利用者が増えている持込みPCの利便性向上のため、学内無線LANが接続するインターネット回線の増速を図った。
52	「アクティブラボ」の周知を行い、学生の利用を促進するとともに、学生の自学自習をサポートする場所としての機能を充実させる。	高崎経済大学基礎教育センター規程にアクティブ・ラボを規定し、組織の位置づけを明確にした。また、新入生ガイダンスで「アクティブ・ラボ」の紹介を行うとともに、日本語リテラシーや初年次ゼミの授業の中でも周知を行った。場所としての機能を充実させるため、新たに学習参考図書を購入した。さらに、場所としての機能にとどまらず、Microsoft Teamsも利用し気軽に利用できるよう充実させた。

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
74	同窓会本部の協力を得て、同窓会支部總會の場などで全国各支部からの在学生支援に対する協力を依頼することにより同窓会協力体制を拡充する。コロナ禍にあっては、各支部での就職相談会のオンラインでの開催も促す。	コロナ禍にありながら、静岡支部には、オンラインでの就職相談会を実施してもらった。参加申込者がいなかったため実施とはならなかったが、飯田支部や愛媛支部もオンラインでの就職相談会を設定してもらった。10月、11月、12月には、同窓生の協力の下、オンラインでの就職相談会や対面での模擬面接会を実施し、事業の定着を図った。

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
29	学生ボランティア活動支援室において、これまでどおりボランティア活動を希望する学生とボランティア要請団体とのマッチングと活動支援を行っていくとともに、学生自身が発案したボランティアアイデアを実現させるための支援を行う。	学生自身が発案した「農業ボランティア」「ゴミ集めボランティア」の2件について、実現に向けてプロジェクトの後継者の募集、関係各所(JAたかさき等)との調整等を行い、プレ活動を実施した。なお、「農業ボランティア」については、令和4年5月に「稲の種まきボランティア」を実施することを決定した。また、軽度知的障がい者のランニング伴走やチャリティープロレス運営ボランティアなど、これまでに実施したことのない分野のボランティア活動にも積極的に取り組んだ。さらに、学生からの意見を機動的に取り入れられるよう、学生ボランティア活動支援室の体制整備と組織上の見直しを行った。
61	学生ボランティア活動支援室において、ボランティア活動を希望する学生とボランティア要請団体とのマッチングを行っていくとともに、ボランティア活動の未経験者や経験の浅い学生を対象とした研修を開催し、ボランティア初心者活動を支援する。(継続)	今年度は、軽度知的障がい者のランニング伴走やチャリティープロレス運営ボランティア等、これまでに本学で実績のなかった種類のボランティアの要請があり、学生のボランティア活動の幅を広げることができた。また、幅広い分野での活動やより多くの機会を提供するため、市内4大学の協議会において、ボランティア活動の情報共有に関する取り決めを他大学に提案し、賛同を得ることができた。この取り決めを通じて、他大学とも連携を図り、活動の幅を広げることができた。ボランティア活動未経験の希望者には、パンフレットやチラシ等を活用し、ボランティアについて説明を行った他、新たに設置したボランティア打合せスペースを利用して、個別に聞き取り、指導、アドバイスを行った。

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
85	大学院修了予定者を対象とした「修了生アンケート」を実施し、その結果を分析し大学院改革につなげる。(継続)	年度末に博士前期課程修了予定者を対象に「修了生アンケート」を実施し、その結果を両研究科委員会において報告し、大学院改革につなげる。また、今年度から研究科長を中心とした大学院検討プロジェクトチームを学長の下に設置し、リカレント教育等の新たな社会的ニーズに対応した大学院改革の検討を行った。
97	提出した改善報告書に対する「改善報告書検討結果」の内容を踏まえ、対応を検討する。	提出先の公益財団法人大学基準協会から「改善報告書検討結果」の通知があり、指摘された努力課題について改善の状況が認められた。また、指摘事項の1つであった大学院については、充足率が低い現状等を踏まえ、大学院検討プロジェクトチームを編成し、大学院改革に向けて議論を行った。

(表7)

年度計画No.	年度計画	実施状況
95	実施要項に基づき、大学、高等学校の双方にとって効果性の高い出前授業を実施する。(継続)	出前授業を希望する高校からオンライン対応の打診があった場合には柔軟に対応するなど、コロナ対策と高大連携の機会の確保を両立できるよう努めている。 今年度は県内外の高校17校(うちオンライン対応6校)に本学教員を派遣した。
96	混雑を避ける等の来場者の安全確保策を検討し、高校生や保護者が安心して参加できる態勢を整えた上で、オープンキャンパスを実施する。	今年度のオープンキャンパスは来場型とWeb配信型のハイブリッドで開催した。来場型ではイベントの見直しや完全予約制の導入等の対策により、来場者の安全を確保した。Web配信型ではいつでもどこでも見られる動画コンテンツを配信することで、来場できない人でも自宅等から参加できるようにした。その結果、コロナ禍においても合計1,545人が参加し、アンケートでも「大変よかった」「よかった」という回答が90%を超える高評価を得られた。
116	広報戦略に基づき、効果的な広報活動を展開するとともに、その効果について分析・検証を行う。	西日本エリアへの広報戦略として、デジタル広告の掲出を入試試験出願期間に合わせて実施した。また、西日本エリアの高校生向けのフリーペーパーを作成し、配付を行った。さらに、新聞各社に積極的な情報提供を行い、本学の社会的評価、ブランド価値を高めるための広報活動を実施した。また、コロナ禍における対面機会の減少を補いつつ、より広い地域への働きかけを強化するため、説明会・大学訪問のオンライン実施や、業者主催の進学説明会・イベントへのオンライン参加など、オンラインによる広報活動を強化した。
120	受入型・訪問型の広報に加え、ICTやダイレクトメール等の手法を用いた広報活動の展開について検討する。	今年度のオープンキャンパスは、従来の来場型とあわせてWeb配信型も実施し、いつでもどこでも見られる動画コンテンツを配信することで、来場できない人でも自宅等から参加できるようにした。また、オープンキャンパスの申込者データやアンケート結果から、高校生の情報収集におけるウェブ(スマートフォン)の利用率の高さが改めて裏付けられた。このことから、1～3月の入試シーズンにおける広報活動として、オープンキャンパスの動画コンテンツの再配信を行うこととした。 さらに、ICTを利用した広報活動について、業者への情報収集等を行った結果、イベント型の進学説明会が来年度以降オンライン化されるなど、入試広報のICT化が一層進む見込みであることが確認できた。これを受けて、受験生が本学の受験情報にアクセスしやすくなるためのランディングページ(LP)を作成する等の対応を検討した。

(表8)

年度計画No.	年度計画	実施状況
99	法人監事による監査等を通じて、内部規則等が所期の目的やその効果が適切に発揮できているか、確認を行う。	法人監事による業務監査などを通じて、内部規則等の運用状況の確認を行っており、今年度は本学の文書取扱規程に基づき、事務文書の保存・管理状況をテーマとした業務監査を実施した。さらに、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」が令和3年2月に改正されたことに伴い、本学における競争的資金等の不正防止に関する内部統制の整備・運用状況等について、法人監事が確認を行った。
100	法人監事が、本学の教育研究における意思決定プロセスについて監査を行えるよう、適切な情報提供を行う。	法人監事については理事会に出席し、理事会内における教育研究審議会の議事報告を通じて、教育研究における意思決定プロセスの確認を行った。 さらに、研究の分野においては、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」が令和3年2月に改正されたことに伴い、法人監事と学内組織の不正防止推進委員会や内部監査部門との間で、意見交換等を行い、連携を図った。
128	文部科学省のガイドラインの改訂に併せて、学内規程の見直しを行っていく。また、教職員や学生に対して研究倫理教育を徹底する。(継続)	文部科学省のガイドライン改正にあわせて、不正行為、不正使用、管理・監査等に関する規程及び不正防止計画を改正し、不正防止のための啓発活動を実施した。また、新任教職員及び大学院生に対して研究倫理eラーニングの研修を実施した。

(表9)

年度計画No.	年度計画	実施状況
98	次期認証評価の受審に向けて、準備を進める。	次期認証評価の受審に向けて、自己点検・評価委員会を中心に、これまでの教育研究活動の振り返りを行った。特に、本学の教育研究の水準向上及び特色ある教育研究内容の進展の取組状況については、自己評価を行い、報告書として取りまとめ作業を行った。
115	新たな認証評価機関での受審を通じて、法人評価と認証評価の両方を包含できる評価実務を確立する。	次期中期計画の作成及び認証評価の受審に向けて、より効果的にPDCAサイクルを展開するため、計画の原案作成から点検・評価までを所掌する委員会を新たに設置した。これに伴い、内部質保証体制の見直し及び内部質保証に関する基本方針の改正を行った。

Ⅲ 財務情報

※財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に
関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告
書を参照

Ⅳ その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	4 2 0	4 2 0	0
授業料等収入	2, 5 3 7	2, 4 5 3	△ 8 4
受託研究等収入	2 0	2	△ 1 8
補助金	1	2	1
その他収入	8 7	7 3	△ 1 4
目的積立金取崩額	0	2 5	2 5
計	3, 0 6 5	2, 9 7 5	△ 9 0
支出			
教育費	6 6 1	5 8 2	△ 7 9
研究費	1 0 3	7 9	△ 2 4
教育研究支援経費	1 2 2	1 2 5	3
人件費	1, 9 8 6	1, 9 8 7	1
一般管理費	1 7 3	1 6 3	△ 1 0
受託研究等経費	2 0	2	△ 1 8
計	3, 0 6 5	2, 9 3 8	△ 1 2 7

(注) 本表は、令和3事業年度決算報告書に基づき作成しています。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	3,123	2,980	△143
經常費用	3,123	2,980	△143
業務費	2,757	2,635	△122
教育経費	580	485	△95
研究経費	103	76	△27
教育研究支援経費	68	84	16
受託研究等経費	20	2	△18
人件費	1,986	1,988	2
一般管理費	157	147	△10
財務費用	0	3	3
減価償却費	209	195	△14
臨時損失	0	0	0
収入の部	3,123	2,988	△135
經常収益	3,123	2,988	△135
運営費交付金収益	420	411	△9
授業料収益	2,109	2,053	△56
入学金収益	280	278	△2
検定料収益	124	98	△26
受託研究等収益	20	2	△18
寄附金収益	0	22	22
補助金等収益	0	2	2
雑益	88	38	△50
資産見返負債戻入	82	84	2
資産見返運営費交付金等戻入	70	67	△3
資産見返寄附金等戻入	0	2	2
資産見返物品受贈額戻入	12	15	3
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	0	8	8
目的積立金取崩額	0	25	25
総利益（総損失）	0	33	33

(注) 本表は、令和3事業年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,841	2,574	△267
投資活動による支出	24	100	76
財務活動による支出	0	118	118
翌年度への繰越金	466	399	△67
資金収入			
業務活動による収入	2,865	2,725	△140
運営費交付金	420	420	0
授業料収入	1,933	1,891	△42
入学金収入	280	264	△16
検定料収入	124	98	△26
受託研究等収入	20	2	△18
雑入	88	50	△38
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	466	466	0

(注) 本表は、令和3事業年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

2 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

3 不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

5 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	教育研究経費の一部に充用

6 業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし



公立大学法人 高崎経済大学